

運輸安全マネジメント

【2021年度：2022年8月1日 ～ 2023年3月31日】

2022年8月1日

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

株式会社M.S.C輸送

	項目	詳細
1	輸送の安全に関する基本方針	1 <u>安全最優先</u> を掲げ、輸送の安全確保が最も重要という意識向上。 2 <u>安全最優先</u> が、最大の顧客満足（品質第一）に繋がる事の自覚。
2	自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	2021年度 交通事故発生状況 ① 転覆・転落 0 件 ⑤ 死傷 0 件 ※ 重大事故 0件 ② 火災 0 件 ⑥ 車両故障 0 件 ※ 人身事故 1件 ③ 踏切 0 件 ⑦ 健康起因 0 件 ※ 物損事故 2件 ④ 衝突 0 件 ⑧ その他 0 件 ※ 貨物事故 0件
3	安全に関する基本方針に基づく目標数値	2022年度 目標数値 ① 転覆・転落 0 件 ⑤ 死傷 0 件 ※ 重大事故 0件 ② 火災 0 件 ⑥ 車両故障 0 件 ※ 人身事故 0件 ③ 踏切 0 件 ⑦ 健康起因 0 件 ※ 物損事故 0件 ④ 衝突 0 件 ⑧ その他 0 件 ※ 貨物事故 0件
4	輸送の安全に関する重点取り組み事項	1 全国交通安全運動への積極的な参加 ・ 年2回（春・秋）行われる期間内において事前に安全教育を実施し、事故ゼロを達成する。 2 安全推進者による定期的な個人面談（指導）の実施 ・ デジタルタコグラフおよびドライブレコーダーの実績から各乗務員へ定期的な指導を実施する。 ・ 随時、運転適性診断を受診させ、自身の弱点を認識すると共に、防衛運転遂行の為の教育を実施する。 3 乗務員に対して安全に関する教育を実施 ・ 毎月行われる、安全会議において、ヒヤリ・ハット情報の共有。事故事例をもとに検討会を実施。
6	輸送の安全に関する情報共有および情報交換方法	1 安全会議にて情報共有を行う。 ※ 不参加の場合は後日議事録を確認。 2 危険箇所等の情報共有は、乗務員より安全推進者へ報告。安全推進者より全乗務員へ一斉伝達する。 ※ 社内共通使用しているLINEアプリを活用する。
7	事故・災害等に関する報告連絡体制	1 社内規定により緊急連絡要綱策定。 2 全車両へ緊急連絡先一覧を配備。
8	安全統括管理者	安全管理推進者 代表取締役 社長 松山 佳正 【2020年8月16日付 選任】